

関係者で情報を共有してください

# 世田谷区介護保険FAX情報便

第241号(令和3年10月25日)

発行 世田谷区高齢福祉部介護保険課

電話 03-5432-2298

ファクシミリ 03-5432-3059

ここに掲載した情報の詳細は、発行日の翌日以降、「世田谷区公式ホームページ」でご覧いただけます。

「世田谷区介護保険FAX情報便」は、介護保険関連の情報を事業者等へお知らせするものです。区のホームページにFAX情報便を掲載しています。ホームページに掲載のFAX情報便(PDFファイル)にはURLにリンクを設定していますのでご活用ください。

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [高齢・介護](#) [介護保険事業者向け情報](#) [世田谷区介護保険FAX情報便等](#)

[世田谷区介護保険FAX情報便](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/003/002/d00015548.html> ページ番号「15548」

トップページの上部にある検索窓に「ページ番号」を入れて検索すると直接ご覧になれます。

🔍 15548 **検索**

## 1 世田谷区からの事務連絡

【引き続き感染防止対策の徹底をお願いします】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対策にご尽力いただきありがとうございます。

都のリバウンド防止措置期間が昨日(24日)をもって終了するなど、感染状況が落ち着いているところですが、介護サービス事業所・施設におかれましては引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。

介護保険事業者向け新型コロナウイルスに関するお知らせ

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [高齢・介護](#) [介護保険事業者向け情報](#)

[介護保険事業者向け新型コロナウイルスに関するお知らせ](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/003/005/006/010/002/d00184375.html> ページ番号「184375」

### (1) 令和3年介護報酬改定における新型コロナウイルス感染症への対応に係る特例的な報酬単価(令和3年9月30日までの上乗せ分)について

令和3年度介護報酬改定において、新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和3年4月1日から令和3年9月30日までの間、基本報酬に0.1%上乗せが図られていました。(指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示(令和3年厚生労働省告示第73号)附則第12条)

今後、令和3年4月1日から令和3年9月30日までのサービス提供分の介護報酬を月遅れ請求する際は、基本単位数に千分の一の単位数を加えて請求をお願いします。この上乗せ請求をしない場合、国保連審査で返戻となりますのでご注意ください。

なお、令和3年10月1日からのサービス提供分については、上記の上乗せ請求はできませんのでご注意ください。

介護予防・日常生活支援総合事業についても同様の取扱いとなります。

新型コロナウイルス感染症への対応に係る特例的な報酬単価(令和3年9月30日までの上乗せ分)について

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [高齢・介護](#) [介護保険事業者向け情報](#) [介護保険給付に関する情報](#)

[新型コロナウイルス感染症への対応に係る特例的な報酬単価\(令和3年9月30日までの上乗せ分\)について](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/003/007/d00191127.html> ページ番号「191127」

【お問合せ】介護保険課保険給付係 電話:5432-2646 FAX:5432-3042

## (2) せたがやシニアボランティア・ポイント事業の登録施設を募集しています

介護保険課では、高齢者が地域活動に参加するきっかけの1つとして「せたがやシニアボランティア・ポイント事業」を実施しています。65歳以上で研修を修了された方が登録施設でボランティア活動を行った際に、1枚50円相当のポイントシールを交付(1時間につき1枚・1人1日に2枚まで)し、介護保険料負担軽減資金として年間最大で6,000円(120枚)まで支給する制度です。

ボランティアの活動先として、新たにせたがやシニアボランティア・ポイント事業へご登録いただける施設を常時募集しています。詳しくは区ホームページをご覧ください。下記担当までお問合せください。

[テーマから探す](#) [高齢・介護](#) [社会参加したい](#) [せたがやシニアボランティア・ポイント事業](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/105/880/905/d00016787.html> ページ番号「16787」

[お問合せ] 介護保険課管理係 電話:5432-2298 FAX:5432-3059

## 2 研修・講演会等のご案内

### (1) 介護業界採用担当者向け「採用力強化セミナー」【オンライン開催】

日程:令和3年11月26日(金)午後2:00～午後3:00

講師:小林 美希氏(ベストリハ株式会社)

概要:人事・採用未経験の担当者が、わずか1年で100名以上の20代、30代の若手採用に成功した手法とは?

実例と共に、採用のポイントを学びます。

対象:デイサービス、訪問介護など世田谷区の介護事業者、関心ある採用担当者

申込:専用予約サイト(<https://reserva.be/sanchaoshigotocafe>)よりお申し込みください。

お申込みいただきましたら、開催日3日前に視聴用URLを送ります。

[お問合せ] 三茶おしごとカフェ(世田谷区産業振興公社) 電話:3411-6604 FAX:3411-6690

(三茶おしごとカフェ <https://www.setagaya-icl.or.jp/oshigotocafe/top.html>)

[担当所管] 工業・ものづくり・雇用促進課 電話:3411-6662 FAX:3411-6635

### < 世田谷区福祉人材育成・研修センターからの研修のご案内 >

(2)～(6)の詳細、申込方法については、世田谷区福祉人材育成・研修センターのホームページをご覧ください。

(世田谷区福祉人材育成・研修センター <https://www.setagaya-jinzai.jp>)

#### 【Zoom研修(ライブ配信)】の受講方法

受講申込者の登録メールアドレス宛に、Zoom接続用のURLをお送りします。

指定された日時にオンラインにて研修を受講します。

#### 【Web研修(録画配信)】の受講方法

受講申込者の登録メールアドレス宛に、視聴用URLが届きます。

動画視聴期間に視聴します。

視聴期間の開始日と終了日以外は、24時間繰り返し視聴可能です。再生速度は調整ができます。

動画視聴後に研修報告・アンケートを提出します。

### (2) 公開講座(トピック研修)のお知らせ【Web研修】

世田谷区内の福祉関係者や区民など、どなたでも閲覧いただけるように、研修を公開しています。

視聴期間:令和4年3月31日(木) 午後5:00

令和3年度福祉サービス従事者に必要な感染対策～新型コロナウイルスの対策を中心に～

「誰もが住みやすい地域づくりに向けて」～介護予防・重度化防止に今から取り組むこと～

「誰もが住みやすい地域づくりに向けて」～世田谷区で目指すこれからの福祉～

### (3) 認知症の緩和ケア研修「日本版 BPSDケアプログラム」(3日制)

日 程: 1日目 令和3年11月15日(月)～12月17日(金) (Eラーニングによる研修)  
2日目 令和3年12月24日(金) (オンラインによる研修)  
3日目 令和4年 2月18日(金) (オンラインによる研修)

認知症の緩和ケア研修を修了するためには、上記全日程の研修の受講が必要です。

受講方法: 1日目 東京都が実施する日本版BPSDケアプログラム研修(アドミニストレーター養成研修)を、上記日程の期間内にEラーニングで受講します。  
2日目・3日目 上記日程の午前10:00～正午と午後2:00～午後4:00のグループに分けて、2時間程度のオンラインによる研修を行います(時間の指定は原則できません)。

定 員: 40名

対 象: 日本版BPSDケアプログラムの利用を希望する世田谷区内の医療、介護サービス事業所又は地域包括支援センター等の職員  
全ての研修(3日制)に参加が可能な方

申込期限: 令和3年11月5日(金)

### (4) 嚥下状態に合わせたやさしい介護食の調理【集合研修】

日 時: 令和3年11月22日(月)

【1回目】午前10:00～午後0:30

【2回目】午後2:30～午後5:00

講 師: 竹内 洋子 氏(世田谷区社会福祉事業団 訪問サービス課 管理栄養士)  
矢澤 ちなみ 氏(世田谷区社会福祉事業団 訪問サービス課 管理栄養士)

対 象: 世田谷区内でサービスを提供する訪問介護事業所のホームヘルパーやサービス提供責任者等

定 員: 各回24名

申込期限: 令和3年11月16日(火)

### (5) 高次脳機能障害の基礎的理解と支援～明日から使える支援のコツ～【Web研修】

視聴期間: 令和3年12月15日(水)午前10:00～令和4年1月31日(月)午後5:00

視聴開始日、終了日以外は、24時間視聴可能です。

講 師: 今村 由美子氏(世田谷区立保健センター 専門相談課 高次脳機能障害相談支援担当 作業療法士)  
紫尾田 リエ氏(世田谷区立保健センター 専門相談課 高次脳機能障害相談支援担当 公認心理師)

対 象: 世田谷区内でサービスを提供している医療・福祉サービス事業所の職員

申込期限: 令和3年11月15日(月)午後5:00

「高次脳機能障害者及び支援者に対する支援の中で感じた疑問や質問など」を、事前課題として提出してください。

### (6) 働きがいのある職場づくりに向けて～人材確保につながる定着支援策～【Web研修】

視聴期間: 令和3年12月17日(金)午前10:00～令和4年1月17日(月)午後5:00

視聴開始日、終了日以外は、24時間視聴可能です。

講 師: 藤野 和良氏(藤野経営労務管理事務所 特定社会保険労務士)

対 象: 世田谷区内でサービスを提供している医療・福祉サービス事業所の職員

申込期限: 令和3年11月24日(水)

申込の際に、質問、「職場で困っていること」、「悩み」などをご記入下さい。

### (7) 認知症ケア研修(実践力向上) 認知症ケアにおけるアセスメントと支援【Zoom研修】

日 時: 令和3年12月17日(金)午後3:00～午後5:00

講 師: 石山 麗子氏(国際医療福祉大学大学院教授)

対 象: 世田谷区内でサービスを提供している医療・福祉サービス事業所の職員

定 員: 60名

申込期限: 令和3年12月10日(金)

### < Zoom初めてレッスン >

開催日:令和3年11月9日(火) 午前11:00～午前11:30 午後6:00～午後6:30  
研修の受講を申し込まれる方で、初めてZoomを使用する方は参加をお勧めします。  
両日、とも内容は同じです。詳細は「募集案内」をご確認のうえ、お申込みください。

(2)～(7)の詳細、申込方法等は、世田谷区福祉人材育成・研修センターのホームページをご覧ください。  
(世田谷区福祉人材育成・研修センター <https://www.setagaya-jinzai.jp>)  
【お問合せ】世田谷区福祉人材育成・研修センター 電話:6379-4280 FAX:6379-4281

## 3 その他

### (1)介護保険最新情報

厚生労働省より介護保険最新情報が通知されておりますので、内容のご確認をお願いします。なお、通知はインターネット上のWAMNET(ワムネット)にて閲覧が可能です。

Vol.1013 「令和3年度介護職員処遇改善加算等研修会の実施に係る周知について(依頼)」  
Vol.1015 「感染対策のための実地での研修に係る令和3年度における第四次募集について」

上記以外にも随時情報が提供されておりますので、合わせてご確認をお願いします。

### (2)世田谷区福祉人材育成・研修センターからのお知らせ

#### 福祉のしごと悩み相談

区内在住・在勤者の福祉サービス従業者を対象とした「福祉のしごと悩み相談」を実施しています。介護技術やお客様への対応、職場での人間関係、働く環境、仕事の悩み相談、労務管理等の相談(面接相談またはメール相談)に応じます。詳細につきましては、研修センターホームページの「こころの相談・仕事の相談」をご覧ください。

#### 広報紙「じんざいくん便り」令和3年10月第9号の発行

実施した研修のトピックス、福祉の仕事魅力発信、人材確保・育成・定着に関する様々な情報を発信します。ぜひご利用ください。

配布場所:あんしんすこやかセンター、まちづくりセンターなど

広報紙は、研修センターホームページでもご覧になれます。

【お問合せ】世田谷区福祉人材育成・研修センター 電話:6379-4280 FAX:6379-4281  
ホームページ <https://www.setagaya-jinzai.jp>

### (3)利用者・ご家族向けリーフレット「介護現場におけるハラスメントについて」

東京都では、国の平成30年度老人保健健康増進等事業にて作成された「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」等を参考に、利用者・ご家族様向け介護ハラスメント対策事業リーフレットを作成しました。

リーフレットは、下記の東京都のホームページにて掲載しています。

○介護現場におけるハラスメント対策について

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo\\_lib/kaigo\\_harasu.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/kaigo_harasu.html)

\*\*\*\*\*事業所のみなさまへ\*\*\*\*\*

事業所の名称やFAX番号が変更になる場合は、FAX情報便の登録情報の変更のため、区への届出をお願いします。また、事業所の廃止の場合も届出をお願いします。届出の様式(世田谷区介護保険FAX情報便 登録申込書)は、以下の区のホームページよりダウンロードして使用してください。

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [高齢・介護](#) [介護保険事業者向け情報](#) [世田谷区介護保険FAX情報便等](#)

[世田谷区介護保険FAX情報便](#)

次回の定期便は令和3年11月25日(木)午後7時以降の予定です。